

第14回理事会・第8回社員総会 議決

平成28年度

# 事業計画書

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

公益社団法人 北之台雅楽アンサンブル

## 【基本方針】

- (1) 公益目的事業Ⅰ—国内雅楽演奏会等の開催
- (2) 公益目的事業Ⅱ—海外雅楽公演等の開催
- (3) 公益目的事業Ⅲ—教育機関等における雅楽紹介
- (4) 管理・広報部門の充実（法人活動）

## 【具体的事業】

### 1. 公益目的事業Ⅰ—国内雅楽演奏会等の開催

#### ① 国内雅楽演奏会

##### 【事業名1：地域における雅楽の振興】

- a. 事業の趣旨：地域の催しに参加し、地元の方々に雅楽に親しんでいただく機会を増やす（年二回程度）。
- b. 日 時：平成28年4月、10月（予定）
- c. 場 所：大原駅前通り（4月）／長者天神社境内（10月）
- d. 対 象：一般
- e. 入場料：無料
- f. 内 容：雅楽演奏（管絃、舞楽）
- g. 後 援：地域商工会議所等

#### ② 雅楽に関する講演会

##### 【事業名1：第七回「雅楽と国際文化交流」】

- a. 事業の趣旨：本企画は、国内外の各界の有識者を招聘し、日本文化を中心に多岐に渉るテーマについてご講演をいただき、国際文化交流を推進すると共に、日本の伝統文化である雅楽の紹介を願いとしている。  
第一部では、末綱隆氏（元宮内庁東宮侍従長／元警視庁副総監／元在ルクセンブルグ日本大使）が講演する。  
第二部では、当該アンサンブルが、日本ベルギー修好150周年記念公演で演奏した舞楽を二曲紹介する。  
また、演奏には、元宮内庁式部職楽部首席楽長・安齋省吾師が特別出演する。
- b. 日 時：平成28年5月22日（土）13時30分～
- c. 場 所：紀尾井小ホール（東京、四谷）

- d. 対 象：一般250名
- e. 入場料：前売り2,500円／当日3,000円
- f. 内 容：講演と雅楽演奏
  - 第一部：講 演
    - 講師：末綱 隆氏（元警視庁副総監／元宮内庁東宮侍従長  
／元在ルクセンブルグ日本大使）
    - 講演内容：拡大する欧州連合（EU）やユーロ圏の現状及び各国の外交活動及び、日本の歴史・文化・伝統の守り手としての皇室の御活動（宮中祭祀等を含めて）について
  - 第二部：雅楽演奏 舞楽「陵 王」「甘 州」
- g. 後 援：在日ルクセンブルグ大公国大使館
- h. 助 成：公益財団法人新日鉄住金文化財団

## 2. 公益目的事業Ⅱ—海外雅楽公演等の開催

### ① 海外雅楽公演及びそれに伴う事業

#### 【事業名1：米国ボストン日本まつり雅楽演奏】

- a. 事業の趣旨：ボストン日本まつりは、現地日系企業、邦人団体が主催となり、日本文化を紹介するイベントであり、雅楽を通して日米両国の相互理解、友好親善に貢献する。
- b. 日 時：平成28年4月24日（日）
- c. 会 場：ボストン市内
- d. 対 象：一般500名
- e. 内 容：雅楽演奏（舞楽「甘 州」）
- f. 渡航人員：舞人2名
- g. 受け入れ機関：ボストン日本まつり実行委員会、サンボー5財団

#### 【事業名2：オーストラリアにおける雅楽紹介】

- a. 事業の趣旨：日本とオーストラリア両国の文化交流活動に貢献するために「シドニー夏まつり」に参加する。  
カウラ桜まつりに関しては、主催者側で規模を縮小したため、参加を見送った。
- b. 日 時：平成28年12月
- c. 会 場：シドニー タンガロンパーク
- d. 対 象：一般500名
- e. 内 容：雅楽演奏（管絃と舞楽）

- f. 渡航人員：楽人1名、舞人1名
- g. 受け入れ機関：シドニー夏祭り実行委員会

### 3. 公益目的事業Ⅲ—教育機関等における雅楽紹介

#### ① 雅楽演奏会

本年度は、対象となる事業の予定はない。

#### ② 雅楽体験教室

【事業名1：伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業 千葉県庁委託事業】

- a. 事業の趣旨：当該事業は千葉県環境生活部県民生活・文化課策定の「伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業」実施要項に基づき実施する。千葉県内の小中学校の児童・生徒を対象に、邦楽理解の向上と伝統的音楽文化の普及・振興、並びに邦楽における後継者育成に寄与する。
- b. 日 時：平成28年9月より平成29年2月
- c. 場 所：千葉県内小中学校6校（教育委員会推薦）
- d. 内 容：管絃と舞楽演奏および楽器・舞楽の体験教室等
- e. 参加人員：楽人11名、舞人4名、スタッフ8名 計23名

#### ③ 雅楽研修会

本年度は、対象となる事業の予定はない。

### 4. 管理・広報部門の充実（法人活動）

#### ① 広報活動

- a. Web、情報誌、パンフレット、チラシを媒体としたPR活動の推進
- b. 賛助会員募集（個人会員）の推進
- c. 情報誌（年二回）の作成（賛助会員配布用）

#### ② 事務機能の充実

- a. 定款による事務業務の遂行

以 上